

株式分割に関する基準日設定公告

平成 30 年 9 月 21 日

株主各位

東京都中央区京橋三丁目 7 番 1 号
相互館 110 タワー5 階
株式会社 セレコーポレーション
代表取締役 社長執行役員 神農雅嗣

当社は、平成 30 年 9 月 14 日開催の当社取締役会において、平成 30 年 10 月 12 日（金曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 200 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 30 年 10 月 11 日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

以上